

令和7年度事業報告書

事業報告書の概要

令和7年3月に策定した『第6次女川町地域福祉活動計画』の基本理念である「一人ひとりの幸せに向けて つながり合い支え合う みんなのまちおながわ」に基づき、「みんなが認め合える・支え合えるひとづくり」「みんなが参加し、活躍できる場づくり」「みんながつながり安心できる地域づくり」「安定した法人運営」の4つの基本目標のもと、施策や事業に取り組みました。今後は、計画を着実に推進するため、地区座談会や研修会等を通じて地域住民との意見交換会や本会理事会及び評議員会において、計画の実績状況を報告します。

令和7年度に開始した「生活安心サポート事業」においては、判断能力はあるものの、身体的な理由や様々な理由で家族や親族等から支援を受けることができない方の権利を擁護し、福祉サービスに関する情報提供や相談支援、日常的な金銭管理の支援を行いました。利用者も増加傾向にあり、職員の人材育成や成年後見制度への移行促進など課題が顕在化しているため、今後とも関係機関と連携しながら法人後見事業と併せ、総合的な権利擁護体制づくりを推進してまいります。

同様に、「シルバー人材センター事業」を開始し、高齢者がこれまで培ってきた経験を活かしながら、就業活動を通じて、生きがいをもって地域社会づくりに寄与することができました。今後も、登録会員や活動実績を増やし、地域社会に貢献できるよう取り組んでまいります。

これからも、高齢者・障害者を含め誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、関係者並びに関係機関と連携しながら地域福祉活動を推進していきます。

令和7年度実施にかかる各署の事業明細について、次のとおりご報告します。

事 務 局

決算額	54,034,139円
内訳 法人運営事業	49,035,227円
地域福祉活動推進事業	1,291,457円
福祉サービス利用援助事業	3,707,455円

本会では、事務局において、次の「Ⅰ．法人運営」により適切に法人運営を行うとともに「Ⅱ．事業内容」のとおり各事業を遂行した。

Ⅰ．法人運営

1．事業の概要

- ① 法人の事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織として、各係（担当部署）と連絡調整や組織の効率的な運営を図った。
- ② 公益性、公共性の高い事業・活動を展開するため、組織経営におけるガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化と財政の健全化に努めた。

2．主要な施策

（1）理事会・評議員会・監査会・評議員選任・解任委員会の実施

理事会、評議員会、監査会の開催により、法人の適正な運営と効率的な事業の実施をすすめた。また、理事会・評議員会を通じて関係機関との連絡調整を図り、本会が地域福祉を推進する団体として継続的かつ安定的に地域福祉を展開していくための法人組織基盤の強化を図った。

① 正副会長会議の開催

名 称	出席者数	期 日	会 議 内 容
会長・副会長会議	3名	R7.4.25	協議事項 （1）役員、評議員等の選任候補者（案）について （2）理事会、評議員会の開催日程について （3）長野県駒ヶ根市社協の訪問について 報告事項 （1）令和7年度組織体制について （2）職員の退職について

	2 名	R 7 . 10 . 30	協議事項 (1) 事務局体制の見直しについて (2) 理事会・評議員会の日程及び案件について (3) 年賀状の廃止について 報告事項 (1) 令和 8 年 4 月 1 日採用正規職員の募集について (2) 日常生活自立支援事業委託契約解除について (3) 女川町シルバー人材センター事業の運営状況について
	3 名	R 8 . 1 . 30	協議事項 (1) 理事会・評議員会の日程及び案件について 報告事項 (1) 福祉サービス利用援助事業委託契約について (2) 地域包括支援センターの配置職種について (3) 苦情申出書について

② 理事会・監事会・評議員会の開催

理事会		
第 1 回	会 期	令和 7 年 6 月 5 日
	理事定数	9 名
	出席理事	8 名・監事 2 名
	議 案	議案第 1 号 令和 6 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第 2 号 令和 6 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について 議案第 3 号 令和 7 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第 1 号）について 議案第 4 号 役員の選任候補者について 議案第 5 号 評議員の選任候補者について 議案第 6 号 評議員選任・解任委員会の招集について 議案第 7 号 評議員会の招集について
	報告事項	(1) 評議員の退任について (2) 職員の退職について

第2回	会 期	令和7年6月24日
	理事定数	9名
	出席理事	6名・監事1名
	議 案	議案第8号 会長・副会長の選任について 議案第9号 評議員選任・解任委員会委員の選任について 議案第10号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
第3回	会 期	令和7年11月19日
	理事定数	9名
	出席理事	7名・監事2名
	議 案	議案第11号 役員賠償責任保険の契約について 議案第12号 令和7年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第2号）について 議案第13号 評議員会の招集について
	報告事項	（1）会長の職務執行状況報告書（上期）について （2）寄付金の採納状況について （3）その他
第4回	会 期	令和8年2月17日
	理事定数	9名
	出席理事	8名・監事1名
	議 案	議案第14号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会処務規程の一部改正について 議案第15号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について 議案第16号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会ボランティアセンター設置運営規程の一部改正について 議案第17号 令和7年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第3号）について 議案第18号 評議員の選任候補者について 議案第19号 評議員選任・解任委員会の招集について 議案第20号 評議員の招集について
	報告事項	（1）評議員の退任について （2）福祉サービス利用援助事業の委託契約について
	会 期	令和8年3月16日
	理事定数	9名
第5回	出席理事	7名・監事1名

	議 案	議案第 21 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する 規程の一部改正について 議案第 22 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則 の一部改正について 議案第 23 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部改正 について 議案第 24 号 社会福祉法人女川町社会福祉協議会定款施行細則の一部 改正について 議案第 25 号 令和 8 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画 について 議案第 26 号 積立金の取崩しについて（令和 8 年度分） 議案第 27 号 令和 8 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金 収支予算について 議案第 28 号 評議員会の招集について
	報告事項	（１）会長の職務執行状況報告書（下期）について （２）会長専決・決裁報告事項について （３）寄附金の採納状況について
監事会		
	期 日	令和 7 年 5 月 21 日
	監事定数	2 名
	出席監事	2 名
	内 容	令和 6 年度における次の項目について監査を受けた。 （１）理事の職務の執行状況 （２）事業報告 （３）事業報告の附属明細書 （４）計算書類（資金収支計算書及び事業活動計算書・貸借対照表） （５）計算書類の附属明細書 （６）財産目録
評議員会		
第 1 回	会 期	令和 7 年 6 月 24 日
	評議員定数	14 名
	出席評議員	9 名・会長・監事 1 名
	議 案	議案第 1 号 令和 6 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告 の承認について 議案第 2 号 令和 6 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支 決算の承認について 議案第 3 号 令和 7 年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正 予算（第 1 号）の承認について 議案第 4 号 役員の選任候補者について
	報告事項	（１）評議員の退任について （２）職員の退職について

第2回	会 期	令和7年12月5日
	評議員定数	13名
	出席評議員	12名・会長・監事1名
	議 案	議案第5号 令和7年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第2号）承認について
	報告事項	（1）社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について （2）役員賠償責任保険の契約について
第3回	会 期	令和8年3月3日
	評議員定数	15名
	出席評議員	13名・会長・監事1名
	議 案	議案第6号 令和7年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第3号）の承認について
	報告事項	（1）評議員の退任について （2）福祉サービス利用援助事業の委託契約について （3）社会福祉法人女川町社会福祉協議会処務規程の一部改正について （4）社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について （5）社会福祉法人女川町社会福祉協議会ボランティアセンター設置運営規程の一部改正について
第4回	会 期	令和8年3月25日
	評議員定数	15名
	出席評議員	11名・会長・監事1名
	議 案	議案第7号 令和8年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第8号 令和8年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について
	報告事項	（1）職員の雇用について （2）社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部改正について （3）社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部改正について （4）社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部改正について （5）社会福祉法人女川町社会福祉協議会定款施行規則の一部改正について

③ 評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会		
第1回	会 期	令和7年6月20日
	委員定数	3名
	出席委員	3名
	審議事項	評議員の選任について
第2回	会 期	令和8年2月24日
	委員定数	3名
	出席委員	3名
	審議事項	評議員の選任について

(2) 会員増強の強化（7月）

本会活動の趣旨などを周知するとともに会員加入促進を図った。

会員（一般・賛助・特別）の加入促進及び増強

区 分	会費の額	件 数	前年度実績	増 減
一般会費	2,662,200 円	2,225 件	2,654,400 円	7,800 円
賛助会費	285,000 円	57 件	275,000 円	10,000 円
特別会費	750,000 円	75 件	660,000 円	90,000 円
合 計	3,697,200 円	2,357 件	3,589,400 円	107,800 円

(3) 広報活動

様々な媒体を活用し積極的な広報活動を行った。

①社協だより…年6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月）発行

②ホームページ(<https://shakyo-onagawa.or.jp/>)…随時更新

③社協パンフレット…随時配布

(4) 福祉サービスの運営適正

苦情解決に関する規程に基づき、本会が提供する福祉サービスへの苦情を適切に解決するため、第三者委員や苦情受付担当者を配置した。

(5) 事務局活動

法人運営事務局として必要な人事・財務管理等を行った。

(6) 財政基盤の強化

財政状況が厳しい中、地域福祉推進の事業費となる寄附金の募集拡充に努めた。

寄附採納状況

区 分	寄附の額	件数	前年度	増減
一般寄附	1,744,397 円	76 件	444,388 円	1,300,009 円
物品寄附	488,000 円	1 件	680,000 円	△192,000 円
合 計	2,232,397 円	77 件	1,124,388 円	1,108,009 円

Ⅱ．事業内容

第6次女川町地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）に基づく4つの基本目標に沿って事業を実施した。

基本目標1 みんなが認め合える・支え合える人づくり

【目指す姿】あらゆる人が一人ひとりの個性や立場・考えを大切にし、多様性を理解して認め合う地域社会の実現を目指します。また、すべての住民が互いに支え合い、共に生きる社会の実現に向けて地域福祉の意識醸成を目指します。

【基本施策1-1】個人の権利を尊重し、あらゆる人が共生する視点や意識の醸成

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 人権教育や人権保護の啓発	① 司法書士や法務局職員を招聘し、全町民を対象に人権擁護に関する研修会を開催します。	講師選定が遅れ、日程調整がつかず、研修会は未実施となった。
(2) 権利擁護、成年後見制度等の周知	① 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）、成年後見制度、生活安心サポート事業など権利擁護の制度全般にわたる研修会を開催します。	民協定例会における研修会を開催した。
	② 社協だより、ホームページ、町広報紙を活用して制度を周知します。	社協だより4月号にて周知した。
(3) 福祉教育の実施	① 小・中学校と連携し、児童生徒を対象とした福祉教育を開催します。	・福祉教育の実施 「簡単防災グッズ作り」（小4） 「自分の防災リュックを考えよう」（小3） 「キャップハンディ体験」（小3） ・福祉作品コンクールの実施（応募作品） 標語の部 34点 ポスターの部 14点

	② 若年層を対象に福祉研修会を開催します。	うみねこ園利用者と放課後児童クラブ利用者との障害者スポーツ（ボッチャ）による交流会の実施
(4) 偏見・差別や虐待防止の啓発	① 偏見や差別、虐待防止啓発の研修会を開催します。	民協定例会における高齢・障害・児童虐待防止の研修会を開催した。
	② 社協だより、ホームページ、町広報紙を活用して制度を周知します。	社協だより11月号にて児童虐待防止の啓発を行った。

【基本施策 1－2】地域を支える人材の発掘と育成

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 地域活動の情報発信	① 地元企業と連携し、地域の活動情報を本会ホームページや社協だよりを通じて住民に発信します。	地元企業と連携した取組みを支部長・福祉活動推進員合同会議の場にて情報発信を行った。
(2) アウトリーチ型による人材の発掘	① 生活支援コーディネーターが地域に出向き地域人材の情報を把握し、収集した情報は随時、区長を通じて地域に繋げます。	地域人材の担い手となり得る方の情報を把握した際は随時、区長等を通じて地域に繋げた。
	② 従業員の地域活動への参加理解を促進するため、地元企業経営者との懇談会を開催します。	地元企業経営者の選定が遅れ、日程調整がつかず、懇談会は未実施となった。
(3) 認知症サポーターの養成	① 認知機能が低下しても地域での生活が継続できるよう、高齢者や地域の方を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。	石浜区住民：10 人 上 2 区住民：10 人 内容：認知症を理解する
(4) チームオレンジの普及・支援	① 区長や地域でお世話役を担っている方を対象に認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を開催します。	大原南区婦人部：9 人 上 3 区見回り活動者：5 人 女川南区：10 人 内容：各地区の見守りの活動現状と今後について

	② ステップアップ講座を修了した方を対象に地区で困りごとをチームで対応できるよう「チームオレンジ」の活動を拡げていきます。 すでに活動を展開している地区では、「チームオレンジ」の活動している住民と意見交換しながら、活動の継続が図られるよう支援します。	大原北区チームオレンジメンバーふれあいカフェ従事者：8人 内容：大原北区チームオレンジの活動について
(5) 介護予防サポーターの育成	① 高齢になっても自立した生活ができるよう65歳以上の町民を対象に介護予防サポーター養成講座を開催します。	年3回実施 延42人 内容：ノルディックウォーキングに挑戦（講座と体験）
(6) 見守り、声掛け活動の拡大	① 従来から地域で実施されている見守りや声掛け活動、あいさつ運動の継続を支援します。	見守り活動の支援と活動者との情報交換を行った。 上二、上三、大原北
	② 民生児童委員協議会の定例会議等での研修会や地区住民を対象とした研修会を通して、見守り活動や声掛け活動に参加する住民を増やしていきます。	支部長、福祉活動推進員、民生委員合同研修を開催した。

【基本施策1－3】地域活動やボランティア活動を通じた地域福祉の人材育成

具体的な取組	内 容	実績等
(1) ボランティア活動の支援	① 地域住民やボランティア活動者にボランティア活動の情報を提供し、活動の機会を提供し、活動を支援します。	社協だより4月・6月・10月・2月号にて情報発信を行った。
	② ボランティア活動にかかる研修会を開催し、ボランティアに対する関心を高め、ボランティア活動に参加する住民や企業団体を増やしていきます。 (ア) ボランティア講座の開催 (イ) ボランティアの新規登録者数	ボランティア講座の開催（2回） ボランティア新規登録者13人
	③ ボランティアを必要とする方からのニーズを受付、ボランティア活動者とのマッチングを行います。	ボランティア派遣 福祉施設へのレクリエーション支援（踊り・将棋） 延18件／38人
	④ ボランティアが安心して活動できるようボランティア保険を周知します。	ボランティア活動を安全安心に行うために社

		協だより 4月号にてボランティア保険の加入を促した ボランティア保険加入者個人24人 団体 7団体 (99人)
(2) 福祉教育の実施	① 地域のお茶会等を活用して、福祉出前講座を開催します。	福祉出前講座の周知不足により未実施となった。
	② 学校等で開催する福祉教育では、ボランティアや地域で活動している方と連携して福祉体験学習を開催します。	ボランティア登録者2名の協力を得て、キャップハンディ体験(小3)を開催した。

基本目標 2 みんなが参加し、活躍できる場づくり

【目指す姿】住民が自ら多様な場へ参加・活動し、様々な人とのかかわりや交流を持つことで、一人ひとりの状況に合ったつながりと生きがいを持てる生活の実現を目指します。

【基本施策 2-1】一人ひとりが元気で生きがいを持って活動できる場づくり

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 介護予防教室の開催	① 一般介護予防として運動系レクリエーション、脳トレ、ゲームを取り入れた遊びりサロンを地区の集会所で開催します。	コミュニケーション麻雀の集いの開催を支援した。 (月2回、年間18回)
(2) 出前講座の活用	① 町や宮城県、各関係団体が開催する研修会や講座を活用して、参加者同士のつながりづくりを図る。	町の出前講座の活用 7地区16回
	② 多世代が交流できるような「集いの場」を地区と連携して実施していきます。	浦宿二、上三、尾浦、コミュニティスペースうみねことの連携による「多世代交流会」の開催・お祭り、クリスマス会等
(3) 地域での生きがい活動の支援	① 地域の自主活動の継続的支援地域でお茶会やサロンなどの自主活動に取り組んでいない地区に対し、地区活動を啓発し、新たな活動ができるよう支援します。 また、住民が自主的に実施しているペタンクやお茶会等の活動に取り組んでいる地区では、その活動が継続できるよう支援を行います。	新規2地区(大沢、出島) 既存14地区 お茶会等支援回数63件

	② シルバー人材センター事業を通して、高齢になっても健康で生きがいのある生活が実現できるよう支援します。	会員数 19 人 就業人員延 187 人 就業内容 32 件 ・除草作業 22 件 ・植木等剪定 1 件 ・薬剤散布 1 件 ・清掃（お墓、屋内） 8 件
--	--	---

【基本施策 2－2】誰もが交流できる機会を通したつながりづくり

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 交流の場の企画・調整・支援	① 外国人との交流の場づくり地域行事などに外国人も一緒に参加し交流できるよう働きかけをします。	地域の担い手に対し、地域行事を開催する際、外国人にも参加の呼びかけを行うよう促した。
	② 関係機関や企業、NPO などとの情報交換会誰しもが参加しやすい場となるよう関係機関や企業、NPO などと情報交換をします。	町の生涯学習係やコミュニティスペースうみねこ等と随時 情報交換を行った。

【基本施策 2－3】住民自らが多様な場へ参加できる環境づくり

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 情報発信	① 社協だより等で広報・啓発活動を展開し、住民の多様な場への参加を促進するための情報発信を行う。	毎号社協だよりでの地域活動紹介 「いいものみ〜つけ！」
(2) 住民主体による「場づくり」	① 住民や地域の関係者が対話・協議する場をつくとともに、協働による取り組みを行います。	地域活動や催事に必要な備品の貸出を行った。 ・備品貸出件数 24 件
(3) 共同募金、歳末たすけあい運動の推進	① 住民主体の地域福祉実践として共同募金運動を推進し、住民の多様な地域福祉活動を財政面から支えるとともに、寄付文化の醸成に寄与します。	共同募金奉仕員の協力の下、地域の福祉活動を支える、赤い羽根共同募金運動を実施した。

【基本施策 2－4】住民主体による支え合い活動の推進

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 住民主体による見守り活動、声掛け活動への参画	① 住民や地域の関係者の見守り活動、声掛け活動への理解を広げ、参画を促進するための啓発活動を行います。	ながら見守り活動を啓発することで、住民が自主的に参画しやすい環境を整えた。
(2) 生活支援体制整備事業の活用	① 住民や地域の関係者が学び合い、つながる機会を提供し、地域活動の担い手となる人材の発掘を行います。	協議会の開催により、住民同士がつながる機会となり、新たな人材の発掘が行えた。

(3) 日常生活における 支え合い活動 の推進	① 地域福祉や地域生活課題への理解 と関心を高め、住民や地域の関係者の 支え合い活動を推進する。	地区座談会を実施し、地 域課題を共有すること で、支え合い活動の必要 性と関心を高めた。
-------------------------------	--	---

【基本施策 2－5】ボランティアセンターの充実

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 多様な主体が行 う福祉活動の支 援・協働	① 地域福祉や地域生活課題への理解 と関心を高め、住民や地域の関係者 のボランティア活動を推進します。	ボランティア講座におい てボランティア登録者と の情報交換を行った。
(2) 社協ボランティ アセンターの運 営強化	① 地域生活課題の解決が図られるよ う、当事者やボランティア間の連絡 調整を行えるようボランティアセ ンターの運営強化を推進します。	社協だより 10 月にてボ ランティア募集と併せセ ンター機能について紹介 した。
(3) ボランティア活 動推進のための プラットフォーム やラウンドテ ーブルの実施	① 行政、NPO や関係機関と連携・協働 し、ボランティア活動により、地域 生活課題の解決を図ります。	町の出前講座を活用し、 ボランティア登録者によ る学びの場を設けるこ とで身近な地域問題（ゴミ の分別）の解消を考える 機会を提供した。

基本目標 3 みんながつながり安心できる地域づくり

【目指す姿】地域住民や行政、企業、団体などのあらゆるひとがつながり、連携・協働して安心して暮らせる地域を目指します。

【基本施策 3－1】安心して暮らすための相談支援体制の充実

具体的な取組	内 容	実績等
(1) アウトリーチに よる早期発見	① アウトリーチによる住民や地域の 関係者との多様なネットワークを 活かし、地域生活課題を発見・把握 し、早期対応を図ります。	アウトリーチを行うこと で、支援が行き届いてい ない方の情報を早期に把 握できた。
	② 身近な地域における住民の生活の 中で、見守り活動や声がけ・相談対 応などをしながら福祉課題の早期 発見を担う福祉活動推進員の町内 全地区配置を目指します。	社協だより 8 月号掲載福 祉活動推進員 78 人
(2) 総合相談体制の 充実	① さまざまな地域生活課題を受け止 め、相談・援助を行い、各種支援機	相談者の属性に関わらず 包括的な相談を受け止

	関、住民や地域の関係者による支え合いや福祉活動と連携を図り、課題解決や継続的な支援を行います。	め、関係機関等につなげた。 また、社協だより 4 月・8 月号に支部長、福祉活動推進員、民生委員による相談窓口の啓発と、社協だより 2 月号に各種相談支援機関の一覧による情報提供を住民に周知した。
--	--	--

【基本施策 3－2】福祉課題を抱える人への適切な支援

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 福祉サービス等 を活用した支 援	① その人らしい生活を送ることができるよう意思決定支援を行うとともに、地域のなかで必要な福祉サービス等が利用できるよう支援します。	社協だより 4 月号に各種事業の周知を行った。 日常生活自立支援事業 ・利用者 4 人 ・利用終了者 1 人 生活安心サポート事業 ・利用者 4 人 ・利用終了者 2 人 法人後見等 ・受任者 2 人 ・委任契約者 1 人 社協だより 6 月号に各種貸出サービスの周知を行った。 車いすの貸与 3 件 車いすりフト付き車両の貸出 5 件
	② 救急時に必要な情報を保管する「救急医療情報キット」を配布することにより万が一の際、迅速な救命活動につなげ、暮らしの中に安全・安心を提供します。	社協だより 12 月号にて周知・啓発を行った。 救急医療情報キットの配布：32 本
(2) 福祉サービス等の開発	① 福祉サービス等の開発が必要な場合、住民および地域の関係者との対話と協議を重ね、機運を高めながら行政や企業に働きかけ、その実現に努めます。	本会が実施協力する「フードバンク」事業について社協だより 10 月号に掲載し、住民や企業に働きかけを行った。 また、町庁舎内でフードドライブボックス設置によるフードドライブを実施した（年 2 回）

(3) 継続的な伴走支援	① 多様な地域生活課題を抱える方への対応には、福祉関係者のみならず、医療、保健、就労、住まい、司法、産業、教育、多文化共生、防犯、その他の分野の関係者と連携・協働し、継続的な伴走支援に取り組みます。	社協だより 2 月号にて事業周知した。 生活困窮者の支援 ・生活相談延 23 件 ・安定資金の貸付 1 件 ・福祉資金の貸付 1 件 ・緊急一時援護費の利用 1 件 生活相談に対し、貸付に寄らない支援も視野に入れ、必要に応じて就労支援や家計改善支援の専門機関へつないだ。 フードバンクを活用し、生活を立て直すまでの間の食料支援を行った。 フードバンクの支援 ・延 33 回
--------------	---	--

【基本施策 3－3】支え合うための多様なネットワークの構築

具体的な取組	内 容	実績等
(1) ネットワークによる情報発信	① 本人らしい暮らしの実現のために、多様なネットワークを構築し、情報発信を行います。	地域ケアネットワーク会議において随時情報発信を行った。
(2) 既存のネットワークを活かしたプラットフォームやラウンドテーブルの実施	① 地域における支え合い活動を促進するため、既存のネットワークを活かし、地域生活課題を協議する機会を設けます。	住民や関係機関等に参加を呼びかけ、参加者とともに地域課題やその解決のためにできることについて話し合った。 第 1 層協議体：1 回 第 2 層協議体：2 回 第 3 層協議体：6 地区 浦宿二、上二、上三、石浜、出島・寺間、江島

【基本施策 3－4】防災の取り組みや災害時支援の協働強化

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 防災教育への協力と意識啓発	① 住民の防災に対する関心や理解を高めるため、防災教育への協力と意識啓発を行います。	防災教室の実施：3 地区 大沢、浦宿二、針浜

(2) 防災訓練の実施に向けたアプローチと支援	① 平時から福祉と防災の連携を図り、防災訓練を実施するなど、災害時に誰一人残されないような取り組みを進めます。	町の総合防災訓練への参加の声かけを行った。
(3) 災害ボランティアの養成	① 住民や地域の関係者が学び合い、つながる機会を提供し、災害に対応できる災害ボランティアの人材育成を図ります。	女川中学校3年生対象の「まるこ山防災教室」において災害ボランティアセンター機能について講話と実技を行った。
(4) 災害活動への支援	① 住民や地域の関係者とのネットワークを活かし災害時には災害ボランティアセンターを担うなど被災者の生活支援、復興支援を行います。	社協だよりにて県社協が運営する災害ボランティア事前登録制度の周知啓発を行った。
	② 平時から非常時の社協の役割について行政と協議し担う役割や支援への対応を共有するなど災害等の非常時に備えた取り組みを進めます。	町地域防災計画における本会の役割について確認を行った。
(5) 障がい者（児）に配慮した福祉避難所設置にかかる関係機関との連携・検討	① 制度の枠外にある諸問題やマイノリティの課題に対して積極的に関係機関に提言を行います。	障害者支援事業所等意見交換会を開催し、各事業者が抱える課題についての共有を図った。

【基本施策3－5】情報の発信と活用の推進

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 配慮を要する人への情報の伝え方	① 配慮を要する人へも必要な情報が伝わるような広報活動を展開します。	文字の大きさやレイアウトなどを工夫した、情報発信を行った。
(2) インターネットなどを活用した福祉情報の発信・収集	① 若い世代の自発的な活動を一層発揮できるようインターネットやSNSなどを活用した情報の発信ができる環境を整えます。	本会ホームページによる情報発信を行った。

基本目標 4 安定した法人運営

【目指す姿】地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が将来にわたって存続し、福祉ニーズに応じていけるよう組織基盤の強化と安定した法人運営を目指します。

【基本施策 4－1】地域福祉の中核を担う本会の組織基盤の強化

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 経営情報の共有化	① 社協の主な財源が公的な補助金や助成金、会費や寄附金であることから適正な予算執行と積極的な使途の公表に努めます。	本会の収支状況をホームページにて公表するなど法人運営の透明性の確保に努めた。
	② 経営状況が厳しい中、経営状況と経費削減の具体策を職員全体で共有し、引き続き経費削減に取り組みます。	全社協が示す「社協財務分析計算シート」を使用し直近の財務状況を職員間で共有した。
(2) 自主財源の確保と中期的な財政計画の作成	① 賛助会員及び特別会員の協力確保	企業訪問や郵送等で積極的に協力を呼びかけた結果、新規会員の確保につながった。 ・継続会員 73 件 ・新規会員 13 件
(3) 適切な予算措置と執行管理	① 社会福祉法人会計基準に沿って適切に予算計上するとともに予算の執行管理を行います。	予算執行を行いながら可能な限り費用の削減に努めた。
(4) 地域や関係機関等との連携・協力による組織力の強化	① 行政区や自治体、事業所、学校、NPO等と連携し、事業を推進していきます。	地域等が主催する事業や集まりの場には積極的に参加し、本会の役割について周知した。

【基本施策 4－2】福祉サービス開発の検討体制の構築

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 福祉サービス開発の内部検討会の立ち上げ	① 係長会議を母体とし、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、地域活動支援センターの職員による検討委員会において、現状把握や必要となる福祉サービスの検討を行います。	生活支援体制整備事業の協議体検討会において、本町に不足する社会資源の現状について確認し、話し合った。

【基本施策４－３】将来を見据えた人材確保と業務効率化

具体的な取組	内 容	実績等
(1) 人員配置計画による人材の確保	① 人事配置計画を策定するため、事務局内の体制を検討し、適切な人材確保に努めます。	事務局内の係体制を廃止し、効率的な業務体制を敷いた。 また、新規採用職員２名の確保を行った。
(2) 職員のスキルアップ研修の実施	① 宮城県社会福祉協議会が実施する職員研修に計画的に職員を参加させ、各事業を遂行するために必要な知識習得の研修会を独自で開催します。	資質向上や他社協との連携強化のため、県社協が実施する研修に参加を行った。
(3) ICT 導入による業務効率化の推進	① ICT の活用による業務効率化の検討とコストの調査	サーバー上でデータ管理を進め、ペーパーレス化を図り経費の削減につなげました。

女川町地域包括支援センター

決算額 34,236,521 円

女川町からの業務委託契約に基づき、本会では女川町地域包括支援センターを設置・運営し、以下の地域支援事業及び指定介護予防支援事業を実施した。

I. 基本方針（第6次女川町地域福祉活動計画より抜粋）

- ・介護保険法に沿って適切に地域包括支援センターを運営し、女川町高齢者福祉計画（第10次）・介護保険事業計画（第9期）で掲げた「すべての高齢者が生涯にわたり、いきがいを持ちながら健やかで安心して暮らせる社会の実現」を目指します。
- ・介護予防支援事業を通して、身体機能や認知機能の低下を防ぎながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援します。
- ・様々な機関と連携して、高齢者が安心して生活できるよう支援します。
- ・本会関係部署と定期的な情報交換を行い、適切な運営に繋がります。

II. 事業の概要

- (1) 地域の状況や地域住民の声など実態を把握し、地域の先を見据えた予防的な取り組み
- (2) 高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、個人の権利や尊厳を守りながら、その人らしい生活が継続できるように、必要な支援につなぐ総合的支援
- (3) 介護保険サービスのみならず、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス・支え合いなどの社会資源を有機的に結びつける包括的支援
- (4) 高齢者の心身の状態の変化に応じて、生活の質の確保を目指し適切なサービスを継続的に提供する継続的支援
- (5) 本会が行う地域福祉活動や地域支援・生活支援活動、また、行政・関係機関、地域住民と連携を図った、効率的・効果的な事業展開及び地域包括ケアの推進
- (6) 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域住民の心身の健康の保持及び福祉の増進のために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの職員が連携し専門性を活かしたチームアプローチ
- (7) 要支援認定者の予防給付にかかるケアプラン作成等の業務

Ⅲ. 主要な施策

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防ケアマネジメントの実施

- ・「要支援認定者」および「事業対象者」に対して、現状の維持や改善を図り、本人の意向に沿ったケアプラン作成を行い、適切にサービスが提供されるように実施。

新総合事業対象者（ケアプラン作成、サービス調整）

内 容	利用者数		合 計
	4～9月	10～3月	
デイサービス利用	6名	1名	7名
家事支援利用	6名	7名	13名

(2) 一般介護予防支援事業の実施

①介護予防対象者の把握

包括支援センターへの直接的な相談にとどまらず、様々な場面を通じて把握。生活支援C0や地域からの相談等も受けながら個別訪問や関係機関への情報提供などの活動につなげた。

②紙面やホームページ、集いの場を活用したフレイル対策等の介護予防普及啓発・おながわ広報の紙面への掲載

掲載月	主要の記事
4月	フレイル予防について
5月	遊びりサロン、半島部いきいきサロンについて
6月	緊急通報システムについて
7月	介護認定の申請について
8月	認知症の症状と相談窓口について
9月	地域の見守りの効果とポイントについて
10月	高齢者虐待について
11月	フレイル予防について
12月	成年後見制度について
1月	冬の転倒予防と福祉用具の活用について
2月	セニアカーについて、住宅改修・住宅改造の制度について
3月	消費者被害について

- ③ 遊びりサロンの実施（運動系レクリエーション、脳トレ、ゲーム）
 （＊年間計画 健生 18 か所 90 回 ＊ぱんぷきん 12 か所 42 回）

○地域遊びりテーションの実施【講師：健生(株)】

開催回数・対象地区	実施結果		内 容
	4～9 月	10～3 月	
年 11 回：大沢 年 8 回：石浜・上一 年 6 回：浦宿一・浦宿二・浦宿三 旭が丘・上二・大原北 年 5 回：針浜 年 3 回：上三・西・小乗・大原南 清水・宮ヶ崎 年 2 回：女川北・女川南	44 回 延 288 名	46 回 延 303 名	転倒防止の軽体操や 体を動かしながらの 脳トレ等

○ふれあいサロンの実施【講師：ぱんぷきん(株)】

開催回数・対象地区	実施結果		内 容
	4～9 月	10～3 月	
年 6 回：針浜・大原北 年 5 回：女川南 年 3 回：西・上一・上三・大原南 清水・宮ヶ崎・石浜 年 2 回：小乗・女川北	20 回 延 131 名	22 回 延 122 名	体を動かすレクリエー ーションやゲーム、ふ まねっと

- ④ ミニ体力測定の実施（各遊びり会場にて実施）（年 1 回）

実施地区	実施結果	内 容
浦宿三・旭が丘・大原北・女川南・ 宮ヶ崎・石浜・大沢・針浜・浦宿一・ 浦宿二・上一・上二・上三・出島	14 カ所 延 93 名	握力・体組成 TUG（歩行） 片足立ち

- ⑤ペタンク会場巡回握力測定の実施（各ペタンク会場にて実施）

測定 地区	参加人数			ウォーキング 実施者	備 考
	男性	女性	合計		
16 地区	56 名	90 名	146 名	97 名 (約 66%)	生活支援コーディネーターが ペタンク会場等を巡回し測 定。地域ごとのデータをまと め、各地区に報告。

⑥ 包括出前いきいき講座の開催

開催地区	期 日	内 容	参加者数
女川町食生活改善推進員会総会	令和7年5月13日	「自分自身が元気であるために～みつめよう自分のこと、続けよう仲間とともに～」 講師：包括支援センター	15名
老連健康づくり研修会に伴う健康講話	令和7年8月29日	「わたしの未来は、まだまだこれから！～元気に挑戦する私の時間～」 講師：包括支援センター	39名
出島健康講座	令和7年9月30日	自分でできる腰痛、肩痛、転倒予防の体づくり～ながら運動の習慣化と痛みの軽減策～ 講師：健康運動指導士（健生）	12名
ウォーキング大会	令和7年11月26日	ノルディックウォーキング普及啓発 講師：健康運動指導士（健生）	57名
旭が丘老人クラブ	令和8年2月26日	「転ばぬ先の杖～転倒予防と福祉用具の活用について」 講師：包括支援センター アスケア福祉用具相談員	13名

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
介護予防普及啓発事業 ・遊びリテーション ・ふれあいサロン ・広報等啓発	3,742,763	3,742,763	0	0

(3) 地域における介護予防活動の支援

① 介護予防サポーター育成「ぴんぴん元気推進塾」の開催（年3回）

期 日	実施会場	参加者数	内 容	講 師
令和7年5月28日	総合体育館	18名	ノルディックウォーキングに挑戦 ・総論・体験Ⅰ総体周辺のウォーキング	健生(株) 健康運動指導士・ 補助員
令和7年6月27日	総合体育館	11名	ノルディックウォーキングに挑戦 ・体験Ⅱ清水方面へのウォーキング	
令和7年7月25日	総合体育館	13名	ノルディックウォーキングに挑戦 ・前回までの復習・ポールを使って自分の歩数のチェック ・ヨガマットを使ってストレッチ	

② 福筋クラブの実施と自主活動支援（2会場、計9回/年）

【講師：女川町スポーツ協会】

実施会場	参加者数		合 計
	4～9月	10～3月	
勤労青少年センター	実人数 11名 延 30名	実人数 13名 延 34名	実人数 30名 延 78名
総合体育館	実人数 15名 延 48名	実人数 11名 延 27名	

〈支援内容〉

支援月日	内 容	担当
4月15日・17日	ミニ体力測定と結果について説明	地域包括支援センター
5月15日・27日	介護予防・健康づくり講座①	スポーツ協会
7月17日・18日	介護予防・健康づくり講座②	スポーツ協会
9月30日	介護予防・健康づくり講座③ (悪天候により総体チームのみ実施)	スポーツ協会
10月23日	介護予防・健康づくり講座③ (9月実施予定を繰り下げ実施 勤労チームのみ実施)	スポーツ協会
12月2日	介護予防・健康づくり講座④ 総体チーム、勤労チーム合同開催	スポーツ協会
1月15日・27日	介護予防・健康づくり講座⑤	スポーツ協会
3月24日・26日	今年度の振り返りと来年度の計画づくり	地域包括支援センター

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域介護予防活動支援事業 ・地区リーダー育成「元気推進塾」 ・福筋クラブ自主活動支援	369,630	369,630	0	0

(4) 地域におけるリハビリテーション活動による支援

- ①専門職によるすまいの個別相談の実施 実4名 延5名
- ②集いの場を活用したリハビリテーション視点の指導や助言が得られるように専門職へつなぐ。・・・実績なし。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域リハビリテーション活動 支援事業	34,540	34,540	0	0

【評価】

介護予防事業の実施では、参加者からのアンケートなどを分析しながら地域ごとの回数や参加しやすい日程を調整して、年間計画を立案し取り組んだ。周知についても広報誌等で毎月掲載したが、参加者数が伸びなかったことと、新規の参加者を増やすことが難しく、地区のお世話役の方が声がけを行っている地域が比較的参加率が高いことから、仮設期に行われていた声がけの仕組みを地域の中でどのように作っていくかが参加者を増やすことにつながるのではないかと考えられた。

また、集いの場を活用し、今年度新たに行われている女川町スポーツ協会主催の運動教室を紹介し、介護予防教室の選択肢が増えたことも伝えた。

地区が自主的にやっている集いの場を活用し、フレイル対策の啓発を継続しながら、介護予防サポーター登録者の活動の場を作った。今後は、サポーター同士のつながりができるような働きかけも意識し、行っていく。

2. 総合相談支援業務

個人や家族、地域が抱える複雑かつ多様化する相談に対し、3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）がチームとなって必要な方策の検討とそれに基づく速やかな初期対応を行い、適切な機関・制度・サービスへつなぎ、地域の見守り活動者も含め、継続的に支援することを目標とし実施した。

- ① 実態把握と課題解決に向けたネットワークの構築
- ② 総合相談支援・相談体制の充実と情報提供
- ③ 家族介護者の状況に応じた相談支援

（1）総合相談結果

①相談対応件数

（単位：件）

相談形態	来 所	電 話	訪 問	その他	合 計
4～9月	57	119	69	0	245
10～3月	44	89	45	0	178

②相談内容（重複あり）

（単位：件）

相談内容	介護予防 事 業	総合相談 支援業務	権利擁護 業 務	合 計
4～9月	0	222	23	245
10～3月	0	172	6	178

③相談概要

ア．対象者

（単位：名）

相談者数	第1号保険者	第2号保険者	合 計
4～9月	122	13	135
10～3月	104	4	108

イ．相談者（重複あり）

（単位：名）

相談者	本人	家 族	民生委員 児童委員 地区役員	役場	医 療 機 関	介 護 事業所	社協	その他	合 計
4～9月	12	54	7	12	25	8	11	6	135
10～3月	16	52	5	10	11	2	8	8	112

ウ．相談内容(重複あり)

(単位：名)

相談内容	介護(予防)サービス	介護予防事業	福祉サービス	権利擁護	医療相談	認知症	その他	合 計
4月～9月	42	0	14	3	5	22	94	180
10～3月	40	2	17	2	4	10	86	161

エ．地域との連携

(単位：件)

相談の流れ	4～9月	10～3月
包括から地域へ依頼	11	11
地域から包括へ依頼	9	9
生活支援 CO から包括へ情報提供	22	25
包括から生活支援 CO へ情報提供・依頼	17	45
合 計	59	90

(2) 高齢者の実態把握と地域におけるネットワークの構築

ネットワーク構築に関する会議

区 分	回 数	
	4～9月	10～3月
地域ケアネットワーク会議	6回 (うち書面会議2回)	6回 (うち書面会議2回)
障害相談支援定例会	2回	2回
相談協力員研修	1回	1回
運営推進会議	グループホームのどこか 3回	グループホームのどこか 3回
社協内部定例ミーティング	6回	6回

※相談協力員（民生委員児童委員）研修

期 日	内 容	参加者
令和7年5月9日	「事例学習に挑戦！～皆さんが遭遇する事例を通して考える」	24名
令和8年1月9日	「介護保険・高齢者福祉サービスの活用と相談のつなぎ先を知る」	18名

【評価】

相談内容については、認知機能低下に関する家族からの相談や医療機関からの情報提供等が多くあった。認知症の進行により、家族が困惑しているケースもあり、その都度傾聴に努めながら、専門医の紹介やサービス利用の提案、その他対応についての情報提供等を丁寧に行った。

また、生活支援コーディネーターからの情報提供も多く、これまで地域活動に参加していた方の体調不良や転倒などによる骨折、認知機能低下による生活の支障等に関する内容が多く見受けられ、各関係機関につなぐことも多かった。

今後も必要時、医療機関やケアマネジャー、サービス事業所、行政、地域住民、社協等関係者と連携を図りながら支援を継続していく必要がある。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
包括的支援事業 ・ 人件費（3職種） ・ 消耗品費	15,695,000	15,695,000	0	1,975,691

3. 権利擁護業務

様々な問題を抱え生活している高齢者が、個人の権利を尊重し、みんながともに支え合いながら地域で共生する視点や意識の醸成に取り組み、権利を行使することができるよう専門性に基つき支援することを目的に行った。

(1) 成年後見制度の活用促進

広報紙やホームページでの紹介

(2) 高齢者虐待の防止及び対応

権利擁護に関する相談（高齢者虐待・消費者被害等に関する対応含む）

①相談件数 実3名

区 分	来 所	電 話	訪 問	ケース検討 担当者会議等(再掲)
4～9月	5件	8件	10件	4件
10～3月	0件	2件	5件	3件

②相談内容

内 容	4～9月	10～3月
高齢者虐待の相談（疑い）	2件	1件
成年後見制度活用の相談	0件	0件
消費者被害の相談	0件	0件
困難事例	0件	0件

※対象者（世帯）の状況内訳（重複有）

内 容	4～9月	10～3月
認知	0件	0件
家族・親族が近隣にいない、 独居	0件	0件
家族・親族の問題	2件	0件
精神	0件	0件
経済困窮	1件	0件
その他	0件	1件

※高齢者虐待の防止及び対応に関する個別ケア会議

4～9月 実人数2名 延4回

10～3月 実人数2名 延3回

③高齢者虐待防止検討委員会の開催

期 日	内 容	参集者
令和8年 1月28日	虐待対応の手順とこれまでの虐待対応継続ケースの進捗および今後の対応方針の確認	健康福祉課、包括 6名

（3）困難事例への対応（事例検討会の開催）

期 日	内 容	参集者
令和8年 2月27日	経済的虐待ケースの事例検討 (虐待対応の振り返りと経済的課題のある 世帯への支援について) 講師：特定非営利活動法人 宮城福祉オンブズネット「エール」 副理事長 小湊 純一 氏	健康福祉課、居宅介 護支援事業所、包括 6名

(4) 消費者被害への対応

集いの場を活用し、メディアで話題になったタイミングで特殊詐欺被害などの予防啓発を行った。

また、おながわ広報紙へ消費者被害の記事を掲載し、予防啓発を行った。

【評価】

今年度は、経済的虐待疑いケース 1 件、身体的虐待疑いケース 2 件の対応を行った。経済的虐待ケースについては、事例検討会を開催し、講師に助言をいただきながら対応の振り返りを行った。虐待対応は、問題が重度化する前に早急に対応することが求められているため、必要に応じて弁護士や司法書士等専門機関とも連携を図りながら対応する必要がある。

また、出島に新たに橋が架かったことで、訪問販売等これまで島にあまり縁のなかった業者による自宅等への来所が増えたという情報提供もあったことから、消費者被害に遭わないよう、訪問活動の中で注意喚起を行った。被害防止に向け、今後も注意喚起の啓発を継続する必要性がある。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
権利擁護事業	16,825	16,825	0	0

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジャーをはじめ医療従事者、地域の関係機関等、多職種相互の協働等と連携するとともに、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援等を目的に以下のことを行った。

①居宅介護支援事業者研修会 (年 1 回)

期 日	内 容	参加者
令和 8 年 2 月 12 日	・身寄りや頼れる親族がいない方の金銭管理や 及び入所時（緊急時）の支援について 講師：東北行政事務事業協同組合 地域創生部 行政書士 佐藤 誠一氏	居宅介護支援事業 所介護支援専門員 16 名

②地域ケアネットワーク会議への参加と協議 12 回(うち書面会議 4 回)

③介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談

④地域の介護支援専門員が抱える支援困難者事例への指導・助言

(1) 介護支援専門員からの相談等

内 容	4～9月	10～3月
受診や医療相談	1件	1件
家族調整	5件	0件
サービスに関すること	9件	3件
資源の活用について（制度外）	3件	10件
経済的なことに関すること	3件	1件
ケアプランに関すること	0件	0件
給付管理に関すること	1件	0件
その他	6件	1件

【評価】

独居や身寄りのいない高齢者が増えている中で、経済的問題やその他様々な課題を抱えているケースも少なくない。介護保険サービスの利用だけでは解決できないこともあるため、担当ケアマネジャーには様々な社会資源を活用し課題解決が図れるよう情報提供した。その中でも社協で始まった「生活安心サポート事業」と連携したケースもあることから、今後も行政や社協、地域等他機関とも連携を図りながら、担当ケアマネジャーの後方支援を行う。

5. 在宅医療・介護連携推進事業に関する業務

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を目的に推進した。

① 地域ケアネットワーク会議への参加（12回）

② 医療センターが主体となり行う事業（認知症初期集中支援事業やACP会議）等への協働や参加

認知症初期集中支援事業・・・事業の進め方などマニュアルを検討

ACP会議・・・研修会への事例提供

*ACPとは、将来、本人が医療や介護に関する意思を自分で伝えられなくなった場合に備えて、自分が望む医療やケアについて、家族や医療・介護関係者と事前に繰り返し話し合い、共有する取り組み。

【評価】

地域ケアネットワーク会議の中で、在宅を支える医療や福祉の課題や対応策について検討、共有するよう努めた。また、認知症対応については、対応についての仕組みと役割分担について再確認を行った。

また地域医療センターが中心となり進めている ACP 会議（人生会議）については、研修の中で、在宅医療、福祉部門が共通の認識をもち当事者や家族の思いを大切に療養や生活に向き合っていくかなどを協議したが、今後もより効果的な実践ができるよう取り組んでいく必要がある。

6. 認知症総合支援事業

認知症になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症の容態に応じ、「認知症地域支援推進員」と「認知症初期集中支援チーム」を中核として、必要な医療・介護サービス機関等と連携し支援を行うとともに、認知症ケアの向上を図るための取り組みを進めてきた。

① 認知症初期集中支援チームとしての活動の推進を目的に活動の流れを検討。

② 物忘れよろず相談所「ほっとカフェ」の開催と普及
(年 15 回 うち 出張カフェ 3 回)

もの忘れよろず相談所ほっとカフェ（認知症カフェ）

実施場所	期 日	参加者	サポーター	ボランティア	内 容
女川町地域福祉センター内 多目的室 ※毎月第3水曜日	令和7年4月16日	7名	1名	2名	お花見外出（滝山公園）
	令和7年6月18日	7名	1名	3名	軽体操 脳トレ（回想法） 茶話会
	令和7年7月16日	6名	2名	3名	軽体操 脳トレ（音読・かるた・トランプ） 茶話会
	令和7年8月20日	6名	2名	1名	軽体操 脳トレ（さーま85） 茶話会
	令和7年9月17日	9名	2名	8名	軽体操 口腔体操 歌のボランティア（フレンズ） 茶話会
	令和7年10月1日 （コーヒーの日）	6名	2名	1名	軽体操 スポーツ大会 茶話会（天音コーヒー）

	令和7年10月15日	11名	2名	0名	軽体操 脳トレ（文字探し） 茶話会
	令和7年11月11日 （介護の日）	9名	4名	1名	軽体操 資生堂いきいき 美容教室 茶話会
	令和7年11月19日	7名	1名	2名	紅葉狩り外出（滝山公園）
	令和7年12月17日	8名	3名	7名	手指体操 パタカラ体操 早口言葉 大正琴の演奏と 斉唱 茶話会
	令和8年1月21日	7名	2名	6名	軽体操 口腔体操 歌のボランティア （フレンズ） 茶話会
	令和8年2月18日	9名	2名	1名	軽体操 おやつ作り セルフハンドマ ッサージ 茶話会
	合 計	92名	24名	35名	

【出張カフェ】

Garden Shoji	令和7年5月21日	10名	1名	1名	庭園散策 軽体操 茶話会
宮城県立支援 学校女川高等 学園	令和7年9月5日（7 ルツハイマー月間）	5名	1名	1名	茶話会 学生との交流 ゲーム（女川かる た）
喫茶つばめ （特養おなが わ内）	令和8年3月18日	10名	2名	0名	雛人形展見学 脳トレ（神経衰 弱） 茶話会
	合 計	25名	4名	2名	

③認知症対応のしおり（認知症ケアパス改訂版）の普及（全戸配布）

4月号広報配布に合わせて全戸配布

④認知症サポーター交流会

開催日時	開催場所	参加者	人数	内容
令和8年3月27日	フリースペースキキ (カフェGEN)	サポーター	2名	・7年度の振り返り ・8年度の運営について ・意見交換
		聴き上手ボランティア	9名	
		ボランティア	1名	

【評価】

今年度は総合相談で認知症の相談があった方への事業の紹介（情報提供）や、参加者が友人知人に声掛けし誘うことでカフェへの参加者が増えた。

認知機能の低下があっても、カフェに参加することで“集う場”に参加することが可能とわかり、そこからデイサービスなどの通所サービスにつながったケースもあった。

一方、介護状態が憎悪したことで、在宅生活が継続できなくなり施設入所するなど参加できなくなった方もあった。

認知機能が低下しても、認知症になっても、自分らしく今まで通りの生活が送れるように、地域全体が認知症について正しく理解できるように普及啓発を継続していく必要がある。

参加人数が増えることで送迎対応の工夫が必要となる。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
認知症地域支援・ケア向上事業	41,880	41,880	0	0

7. 地域ケア会議の実施

個別の高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進するため、多職種協働のもとフォーマル及びインフォーマルな社会資源を積極的に活用し、個別ケースの支援内容の検討を行い、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ケアシステムの充実を図った。

○地域ケア会議の実施状況

内 容	回 数	
	4月～9月	10～3月
個別ケア会議（専門職支援者会議）	7回	2回
地域個別ケア会議（地域支援者を含む会議）	1回	0回

※対象者の状況内訳（重複有）

（単位：名）

認 知	家族・親族が近隣 にいない、独居	家 族 ・ 親 族 の 問 題	精 神	経済的問題	その他
1	1	1	1	2	0

【評価】

金銭管理ができない、近隣トラブルが発生している、認知機能低下等のケースにおいて、関係機関で協議を行い支援の方向性の検討を行った。すぐに解決できない課題を抱えたケースも多く、今後も継続した協議や関わりが必要である。

また、地域から独居高齢者のゴミ出しを心配する声が聞かれ、地域の支援者を招集し検討を行った。他に困っている方がいないか、地域でできることはないか等「互助」について改めて考えてもらうきっかけとなった。

今後も、必要時関係機関と情報共有や検討を行い、住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援や体制づくりを行っていく必要がある。

（単位：円）

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
地域ケア会議推進事業	2,921	2,921	0	0

8. 地域支援事業の任意事業に関する業務

（1）家族介護支援事業

家族介護者が地域の中で孤立することなく、また、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、介護者自身の健康増進ができるように支援します。

① 家族介護者交流会 （3回実施）

期 日	実施会場	参加者数	内 容	講 師
令和7年6月26日	特別養護老人ホーム おながわ	8名	要介護者向けの 食事について	特別養護老人ホームおながわ 佐藤芳絵副園長
令和7年9月9日	地域福祉 センター	7名	介護を快護に！	雄勝歯科診療所 河瀬聡一朗氏
令和7年11月21日	宮城県立支援学校女川 高等学園 カフェ	4名	認知症の理解と 対応について	認知症の人と家族の会 鈴木副 代表

(2) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する理解者が増え、地域の中での見守りや支え合いにつながるように、地域住民、団体、企業等を対象とした講座を実施。

- ① 認知症サポーター養成講座の実施・・・2回実施
- ② 認知症ステップアップ講座の実施・・・3回実施

<地区お茶会での認知症サポーター養成講座の実施>

期 日	内 容	参加者
令和7年7月28日	(石浜区住民) 認知症になっても地域で暮らし続けるために ～認知症の病気の理解と症状に対する対応と自分自身の予防策について知ろう～ ・認知機能低下の状態と認知症という病気について ・認知機能低下した方への対応の仕方と見守りについて ・自分自身の予防策 講師：包括支援センター職員	10名
令和8年2月12日	(上2区住民) *石浜地区同内容	10名

<認知症ステップアップ講座の実施>

期 日	内 容	参加者
令和7年12月9日	(大原北区チームオレンジメンバーふれあいカフェ従事者) 大原北区チームオレンジの活動について ・今年度の見守り活動の現状及び課題の整理 ・今後の見守り活動の体制や方法について共有 ・その他チームオレンジの活動の新たな取り組み及び次年度の計画について意見交換	8名
令和8年1月15日	(大原南区婦人部) 大原南区婦人部地域の「見守り」について ・普段の「見守り」の現状と気づきの整理 ・今後の見守りの在り方の共有 ・認知症の人の特徴や付き合い方の復習 ・チームオレンジ発足に向けての意見交換 講師：包括支援センター職員 生活支援コーディネーター	9名

令和8年1月16日	(上3区現見回り活動者) *大原南区婦人部と同内容	5名
令和8年1月27日	(女川南区) 地域で認知症の方や家族の方も居心地よく暮らすためにできること ・認知症の人への接し方～グループホームのどかの紹介と入居されている方の認知症状への対応を学ぶ ・日頃の見守りの仕方について ・チームオレンジの紹介 講師：グループホームのどか職員 包括支援センター職員	10名

(3) 居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けていない要介護・要支援への住宅改修理由書の作成 2件

【評価】

家族介護者交流会については、今年度は在宅介護者よりも介護を卒業した方の参加者が多かった。内容は毎回、評価が高いものの、参加者が少ないのが残念といった意見があった。介護の悩みや情報共有、介護技術を学べる機会や介護者が孤立しないように、今後も継続していく必要があるが、情報発信や周知についての課題が残る。

認知症サポーター養成講座の開催については、まだ実施していない地区や団体、若い年代などに働きかけを継続していくことで、認知症への理解促進を図る必要性がある。

(単位：円)

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
任意事業	48,550	48,550	0	0

9. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する業務

介護サービスに限らず、地域の保健・福祉 医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが重要であることから、多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」の充実を目的に、多職種会議に参加した。

(再掲)

区 分	回 数	
	4～9月	10～3月
地域ケアネットワーク会議	6回 (うち書面会議2回)	6回 (うち書面会議2回)
障害相談支援定例会	2回	2回
相談協力員研修	1回	1回
運営推進会議	グループホームのどか 3回	グループホームのどか 3回
社協内部定例ミーティング	6回	6回

10. 介護・福祉サービス等利用支援

- ① 要介護認定の代行申請
- ② 高齢者福祉サービス事業の代行申請
- ③ 高齢者見守りネットワーク事業への協力

(1)介護予防ケアプランの作成、ケアマネジメント業務の実施

各種作業・申請代行・サービス利用調整

①アセスメント・ケアプラン作成

区 分		4～9月		10～3月	
		件数	合計	件数	合計
基本チェックリスト	新規	16件	80件	22件	79件
	更新・変更	64件		57件	
総合事業基本チェックリスト	新規	0件	1件	2件	2件
	更新・変更	1件		0件	
利用者基本情報	新規	20件	110件	31件	85件
	更新・変更	90件		54件	
介護予防サービス支援計画	新規	16件	100件	15件	78件
	更新・変更	84件		63件	
総合事業サービス支援計画	新規	0件	1件	2件	2件
	更新・変更	1件		0件	

②介護保険各種申請代行手続き

区 分	4～9月	10～3月
要介護認定（新規・更新・区変）	97 件	94 件
総合事業利用申請（新規・更新）	2 件	1 件
被保険者証等再交付	20 件	34 件
居宅サービス計画作成依頼	13 件	17 件
要介護度認定等情報提供申出	25 件	25 件
負担限度額認定	0 件	0 件
福祉用具購入費支給	2 件	5 件
住宅改修費支給	2 件	7 件
介護認定申請取下げ	0 件	3 件
その他(住宅改造費支給)	0 件	1 件
合 計	161 件	187 件

③福祉サービス等の利用調整

区 分	4月～9月	10～3月
外出支援サービス助成券	215 件	38 件
緊急通報システム	6 件	1 件
徘徊SOSネットワーク登録事業	0 件	0 件
紙おむつ助成券交付事業	28 件	12 件
医療介護連携情報シート	1 件	0 件
その他	0 件	0 件
合 計	250 件	51 件

【評価】

新規介護認定者数は昨年度と比較すると横ばいの状況である。認知機能低下や転倒による骨折等により、医療機関から新規申請や区分変更を勧められ代行申請を行うケースが多くあった。早急な対応が必要なケースにおいては、状態によっては居宅介護事業所へ紹介し、暫定利用の調整を依頼したケースもあった。受診を拒否されて困っているといった家族からの相談が数件あり、医療機関と情報共有・連携をしながら受診や介護認定申請・サービス利用へつなげる対応を行った。

また、体調不良時の不安から緊急通報システム設置の調整を行ったケースも多かった。モバイル型装置の設置もできるようになったが、固定型装置の申請がほとんどであった。

令和7年度に、町内の訪問介護事業所が1ヵ所閉所し、家事支援の部分への対応が他の事業所では提供しきれないようなことがあるため、新たな事業所の取り込みや、代替えとなる軽度生活支援の部分への対応について、行政や社協、他機関との連携が必要な状況にある。

11. 地域包括ケア構築に関すること

医療、福祉、介護、地域、ボランティア、団体、企業など多様なサービス提供者が連携し支援を行い、利用者が自分らしい生活を送れるようにサポートできるよう、協働し、強化することを目的に実施した。

- ・個別ケア会議の開催
- ・各種会議への参加
- ・関係機関の研修への参加
- ・住民座談会への協働

【評価】

介護・福祉サービス等利用支援の実績を踏まえ、その対応についての協議を重ねていくことで地域包括ケア構築につながると捉えている。

12. 指定介護予防支援事業業務

＜要支援 1、2 と認定された方に対する介護予防支援実績＞

令和 8 年 3 月末現在

区 分		件 数	認定区分内訳		
			要支援 1	要支援 2	新総合事業
契約件数（実件数）		130 件	28 件	100 件	2 件
内 訳	包括担当	117 件	23 件	92 件	2 件
	居宅委託	13 件	5 件	8 件	0 件
給付管理件数（延件数）		1,501 件	343 件	1,138 件	20 件
内 訳	包括担当	1,339 件	301 件	1,018 件	20 件
	居宅委託	162 件	42 件	120 件	0 件

【評価】

今年度は、毎月 130 件を超える要支援者ケアプランの作成があった。町のデータでも認定率はあがっているが軽度認定者が多いという状況となっている。令和 7 年度は 5 名の職員でケアプラン作成に当たったが、軽度認定者でも認知機能の問題を抱えていたり、軽度認定者であっても認知機能の問題から、サービス調整に時間を要するケースも多くあり、特に権利擁護や生活支援の部分では他機関や地域、ボランティアとの協働もますます必要になっている。

（単位：円）

項 目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
指定介護予防支援及び 新 予防給付・日常生活支援	14,258,012	0	7,173,000	7,085,012

13. その他

①生活支援体制整備事業への協働

〈第3層協議体(住民座談会)への参加〉

開催日	地区	参加人数	開催日	地区	参加人数
令和7年6月15日	上二	9名	令和7年7月19日	浦宿二	9名
令和7年6月15日	上三	21名	令和7年9月10日	出島・寺間	12名
令和7年7月18日	江島	15名	令和7年9月16日	石浜	12名

〈第2層協議体への参加〉

開催日	参加人数
令和7年5月15日	行政区長、福祉活動推進員 56名
令和8年2月18日	行政区長、福祉活動推進員、民生児童委員 64名

〈第1層協議体への参加〉

開催日	参加人数
令和8年3月23日	介護事業所、障害事業所、商工会、行政区長会 他 12名

② 災害時支援のための協働 実績なし

③ 町が主催するモビリティ研究会への参加

町内の移動対策を検討する研究会へ参加。

交通の利便性、継続性、生産性について将来を見据えた移動対策を考えることを目的とし、「高齢者・買い物弱者に対する移動課題検討グループ」に入って協議を行った。

町民の特性に合った移動支援について、今後も検討を継続していく中で、地域課題の意見を伝えていく。

女川町地域活動支援センターうみねこ園

決算額 25,683,687 円

内訳	地域活動支援センター事業	18,997,208 円
	日中一時支援事業	6,686,479 円

女川町地域活動支援センターうみねこ園では、女川町から指定を受けて、障害者（児）支援サービスを実施した。

I. 地域活動支援センター事業

1. 利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
開所日数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242 日
実 人 員	6	6	5	5	5	5	6	6	6	5	5	6	
延利用者数	107	104	95	99	89	90	124	81	87	81	86	110	1,153 人

事業費	財 源 内 訳			
	障害福祉サービス等 事業収入	就労支援 事業収入	雑収入	町補助金
18,997,208 円	7,587,020 円	2,329,520 円	82,400 円	8,998,268 円

持病により 4 ヶ月間利用を休止していた利用者がいたことで延べ利用者数は前年度に比較すると減少しているが、持病を抱えていても、健康維持ができて利用者は、毎月の利用日数が皆勤に近い利用率となっている。また、発作の持病を抱えている利用者においては、発作を生活の一部ととらえ、できる限り地域の中で生活できることを目的に個別支援に取り組んだ結果、利用日数の増加につながったことは一つの成果である。

2. 主要な施策

(1) 基礎的事業（創作的活動・生産活動の機会の提供・社会との交流促進）

○創作的活動

セラミカ工房の協力のもと、陶芸作品の制作や日中活動の中で、四季ごとの壁画制作などに取り組むことができた。また、創作ダンスなど自由な表現をすることで引き出された能力が、言葉による表現が難しい利用者でも人に何かを伝えることやコミュニケーションのツールとなっていることが成果の一つである。

○生産活動の機会の提供（ゴミ袋販売活動）

生産活動の場の提供のほかに、利用者の地域交流・障害理解の啓発など様々な要素のあるゴミ袋販売活動においては、10 件の販売店の協力により販売している。また、各地域活動・各種団体・行政等からの特別注文（各行事の粗品や参加賞として）については前年度同様定着している。

ゴミ袋販売活動は、社会情勢の影響を受けやすく、物価の高騰により、仕入れ価格の現状維持が課題となっていたが、できる限り住民の負担にならないよう努めた。

特別注文受注分 24 件

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・浦宿二区 | ・女川町手をつなぐ親の会 |
| ・女川町グラウンドゴルフ協会 | ・上一区 2 件 |
| ・女川町老人クラブ連合会 2 件 | ・上一区竹の会 |
| ・女川町障がい者福祉協会 2 件 | ・上三区 |
| ・旭が丘区 2 件 | ・女川小中学校 P T A（運動会用） |
| ・女川町食生活改善推進員会 | ・大沢安住実業団 |
| ・しおかぜ保育所 | ・第四保育所 |
| ・うお圭 | ・ビホロ 4 件 |
| ・ライフネットプラス株式会社 | |

販売協力店一覧 10 件

- | | |
|------------------|---------|
| ・女川スーパーおんまえや | ・相喜フルーツ |
| ・ツルハドラッグ宮城女川店 | ・佐藤貞商店 |
| ・イオンスーパーセンター石巻東店 | ・はや美印刷所 |
| ・セブンイレブン宮城女川店 | ・赤間商会 |
| ・セブンイレブン女川バイパス店 | ・高橋酒店 |

○社会との交流促進

地域交流の一環として様々な活動を通じ、利用者が地域の中で暮らしやすい環境づくりに取り組むことができた。

- ・個人ボランティアとの交流 毎週水曜日
- ・生涯学習講座受講 毎月第 3 火曜日
- ・更生保護女性会との交流 毎月第 1 火曜日
- ・農耕（じゃがいも収穫・大根収穫）
- ・アトム通貨でつながる地域交流
- ・イオン幸せのイエローレシートキャンペーンへの参加
- ・女川高等学園実習受け入れ 令和 7 年 6 月 11 日～6 月 24 日

(2) 送迎支援

利用者の生活スタイルに合わせての送迎及び家族支援のための送迎調整を行った。

(3) その他の事業

①機能低下予防支援

○ハンドベル

機能低下予防の一つとしてハンドベルを取り入れている。音楽に触れることはメンタル的にも機能低下予防の面においても効果が期待される。また、普段から協力いただいている方々に対し、感謝の気持ちをこめて演奏すること、発表の場を通じて社会参加につながっていることも含め、交流手段の一つとなった。

○ウォーキング

体を動かすことが年々減っていることと、家庭においても外出する機会が少ないことなどもあり、ウォーキングを取り入れているが、個々の歩くペースや体調等が異なるため、個別支援として利用者と職員がマンツーマンで行っている。また、外気浴や日光浴も目的の一つとし、健康維持にも大きな効果が期待される。今後も重点的に取り組んでいく。

○ボッチャ

運動不足の解消や交流手段として、定期的にボッチャをとり入れた活動を行った。特に毎週1回活動協力していただいているボランティアとの交流ボッチャ試合については回を重ねるごとに上達してきており、楽しい雰囲気の中で、体を動かすことができるなど効果的な機能低下予防となっている。

○健康管理の継続

毎月2回健康管理を目的に体重測定を継続して実施した。

障害を持っている人の健康管理は難しく、特に自覚症状の訴えが的確にできないことで、周囲が病気や体調の変化に気づきにくいことから、今後もできる限り注意深く体調の変化を観察しながら、健康維持に努めていきたい。

○保健師による保健指導（筋肉量の測定等）

町の保健師による保健指導や筋肉量の測定を行うことで、体の状態を把握しながら、機能低下予防に意識的に取り組むことができた。

○栄養士による栄養指導

食物アレルギーが強くなっている利用者の保護者から相談を受け、自宅においても日中活動の場においても食の安全を確保するために、町の栄養士に栄養指導を依頼した。三者による情報共有を定期的に行いながら、利用者の健康維持に努めた。

②家族支援・相談等

○ライフステージにあった支援

今年度もライフステージにあった支援を重点的に行った。

緊急時の受け入れの際に、利用者の特性や家庭状況などの情報が少ない中での調整となることから、緊急時の受け入れに混乱をきたすことが懸念される。そのことを踏まえて保護者に相談支援事業所への相談を提案し、すべての利用者が相談員の介入や障害支援区分認定の申請などを行うことができた。一方では利用者や保護者の状況から、ショートステイなどに繋がるのが難しく、次への行動に繋がらないのが現状である。何が障壁となっているかを探るために意見交換会などを予定していたが、保護者の体調等によりなかなか集まることのできない現状を踏まえ、個別面談や個別相談等に置き換えてその都度丁寧な相談対応を実施することができた。今後も、一人ひとりのライフステージにあった支援を継続していきたいと考えている。

○個別面談 令和7年6月22日～30日

利用契約時に合わせて個別面談を実施した。利用者やその家族が抱えている不安や問題を個別に対応することで、より深いところでの問題を抽出することができた。

③啓発活動

活動内容を色々な方法で情報発信することで障害への理解につなげ、利用者が地域の中で暮らしやすい環境づくりに取り組むことができた。今後も継続して啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。

3. 事業評価

今年度は、利用者の将来を見据えながら、日中活動の充実と健康維持や家族支援を重点的に行った。利用者の健康維持については、持病や高齢化に伴う身体機能の低下などから、年々難しくなっているのが現状であるが、町の保健師や栄養士と常に連携しながら、健康維持に取り組むことができた。

家族支援については、高齢化してくる保護者の不安に寄り添い、利用者の将来を共に考えながら、「一人にしない支援」を継続することができた。

今後も将来に向けた様々な方向からの備えをしていきながら、一人ひとりのライフステージにあった支援を継続していきたいと考えている。

Ⅱ．日中一時支援事業

1．利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
開所日数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242 日
実 人 員	5	4	4	7	7	5	4	3	5	4	3	6	
延利用者数	43	36	41	59	66	38	46	27	37	36	25	60	514 人

事業費	財 源 内 訳	
	障害福祉サービス等事業収入	町補助金
6,686,479 円	1,595,830 円	5,090,649 円

今年度は、7月から新たに小学1年生が利用契約（長期休暇のみ利用）となり、前年度から1人増え、7人（小学1年生1人・小学2年生1人・中学3年生3人・特別支援学校中学部3年生1人・特別支援学校高等部1年生1人）の利用登録となった。

2．主要施策

（1）日中一時支援（放課後支援・長期休み支援等）

○ストレス解消と体力づくり

Wiiというゲーム機の実際に体を動かして遊ぶダンスゲームに、利用者の1人が興味を示し継続して取り組んでいたところ、徐々に他の利用者も取り組むようになり、現在ではペアで踊る姿も見られるようになった。

活動にダンスを取り入れることで、ストレスの解消や体力づくり、なによりも本人の持っている能力を引き出すことにつながった。

○ソーシャルスキルトレーニング（SSTプログラム）

中学校卒業を目前に保護者から、高等学園に進学することで環境が変化する今、自立に向けて個別に活動を考えてほしいという要望を受け実施した。

本センターの活動の中で、常に取り入れていたことを SST プログラムに落とし込み保護者に提示することで、安心感を与えるものとなった。今回提示したプログラムは、①新しい環境で、困った時に自ら「助けてください」と伝えられる②自分の気持ちを簡単な言葉で伝えられる③基本的な生活リズムを自分で整えられることを目的に実施したが、これらのことの成果として自発性が出てきたことや言葉で伝えられるようになってきたことがあげられる。

今後も「できること」を増やしていくことは大事な視点の一つととらえ、ソーシャルスキルの獲得ができるよう、一人ひとりに合った個別のプログラムを考えていきたい。

(2) 送迎支援

学校との情報共有を行うことで、急な送迎時間の変更等にも問題なく対応できた。このことは、保護者の就労支援にもつながっている。また、送迎時に学校での様子を伝えてもらうなど、連携した対応ができたことは、利用者のメンタルケアの面においても効果的だった。

(3) その他の事業

①障害児支援

発達段階や個々の特性に応じた支援を行った。また、安心してくつろげる空間をつくることで、心身のバランスを整えながら成長できるよう支援した。

②家族支援

○個別面談 令和7年6月22日～30日

利用契約時に合わせて個別面談を実施した。面談から見えてきたものは、前年度同様、進路決定に不安を抱えていることや、働きながら障害のある子どもの子育てをしていくことが、保護者にとって負担が大きいことである。この課題に対しての本センターの役割は、進路決定時に不安を抱えている保護者の想いを受け止めることや子どもの疲れた心を受け止めることなどのメンタル的な支援と、保護者の就労支援・子育て支援となるよう、柔軟な受け入れ態勢を整えることの二つの役割があると捉え、両面から支援してきた。

今後もできる限り保護者の負担軽減につながるよう、気軽に相談できる環境を整えていきたいと考えている。

③啓発活動

活動内容を色々な方法で情報発信することで障害への理解につなげ、利用者が地域の中で暮らしやすい環境づくりに取り組むことができた。今後も継続して啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。

3. 事業評価

今年度中学3年生4人が、進路決定（高校受験）・中学校卒業の時期を迎えたことで、利用者や保護者それぞれが不安やプレッシャーが大きく、特に保護者においては、子どもの一つの節目を迎え、子供の将来を見据えた様々な選択を迫られる中、新しい環境を整えていかなければいけない大事な時期でもあるために、利用者と保護者のそれぞれのメンタルケアを重点的に行った。

中学校卒業を迎えた4人の利用者については、保護者から「卒業式の日にはうみねこ園で謝恩会を」との提案を受け、卒業式当日、卒業を祝う会を行った。大事な日に当センターに集まること、これこそが女川町にあるうみねこ園の役割であり存在意義であると捉えている。また、高校に進学し利用機会が減少しても本センターとつながってほしいという思いから、次年度においても利用登録希望が4人か

ら出された。卒業がゴールではなく、その後もつながり続けるということが大事なことで踏まえて本会で運営しているうみねこ園だからこそ、つながり続けることを念頭におきながら「不安な時に・悩んだときにうみねこ園に」そんな位置づけを目指す必要があると考えている。

Ⅲ. 事業総合評価

地域活動支援センター事業においても、日中一時支援活動事業においても、今後も活動の中からその人らしさを見つけることや、生活の中でも小さな意思決定支援を積み重ねることで、将来的に自らの意思が反映された生活を送ることができる様、将来を見据えて意思決定支援を重点的に行っていきたいと考えている。

生活支援体制整備事業

決算額 6,849,891 円

1. 事業の概要

地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援コーディネーターを中心に協議体の運営を行った。また、地域の生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体と連携しながら、生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに、地域の支え合いの体制づくりを推進した。

2. 主要な施策

(1) 生活支援コーディネーターの設置（2名配置）

地域のニーズ把握や地域のサービス主体との連携調整等のコーディネーター機能を担うため、生活支援コーディネーターを2名配置した。

(2) 協議体の設置・運営

①地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的に、定期的な情報共有・連携強化の場として第1層協議体を開催した。

令和7年度女川町生活支援体制整備事業第1層協議体 (令和8年3月23日開催)		出席者数
内容	事業説明 - 生活支援体制整備事業について - 生活支援体制整備事業報告（活動報告・社会資源シート等） - 介護保険サービスの基盤充実における課題について 講演 テーマ「本町の介護保険における課題解決について」 講師 宮城県社会福祉協議会アドバイザー 東北こども福祉専門学院 副学院長 大坂 純 氏	12 人
結果	講話の中で短期集中型の取り組みや上流投資の重要性（地域、予防、生活課題、社会参加や集いの場、見守り・ごみ出し支援、フレイル予防・早期発見等）が示され、住民一人ひとりが元気でいられる地域づくりの必要性が共有された。 また、協議体は報告の場にとどめるのではなく、課題解決に向けた検討と実践を生み出す場として運営していく必要がある。	

②地域で高齢者を支援する関係者のネットワークづくりを目的に、各地域の住民同士や関係機関が情報共有やアイデア出しを行うことで、地域の人々がつながり、活躍できるきっかけの場として第2層・第3層を開催した。

令和7年度女川町生活支援体制整備事業第2層協議体（第1回目） （令和7年5月15日開催）		出席者数
内容	福祉活動推進員について学ぼう ・どんな活動をするの？ ・福祉活動推進員の活動のポイント ・集いの場に活用しよう（出前講座・社協出前講座・地域資源等） 事例発表（西区・女川南区・大原北区） ・地域ごとのこれまでの活動や協力体制などについて発表 意見交換・アンケート ・地域で行いたい、やってみたいことは	56人
結果	・今後も地域内で住民同士が交流を深められるように取組んでいきたい。 また、出前講座を利用し集う場の検討を行っていきたい。 ・アンケート実施では、地域に多様な集いの場が必要であるという声が多くあげられたことから、地域と検討しながら進めていく。	

令和7年度女川町生活支援体制整備事業第2層協議体（第2回目） （令和8年2月18日開催）		出席者数
内容	・福祉活動推進員、民生委員・児童委員の役割と活動紹介 ・生活支援コーディネーターの活動報告 ・町の高齢化の現状 ・令和8年度に向けてのどのような活動ができるかみんなで話し合ってみよう	64人
結果	・地域の現状として高齢化及び住民同士近所づきあいが希薄化し、集う機会への参加率の減少や参加意識の低下など地域課題が町全体で共通した課題であることを共有できた。 ・課題として見守り体制の強化が必要と考えられる。今後は関係機関との連携し、地域課題の解消に向け必要な取り組みについて検討を進めていく。	

令和7年度女川町生活支援体制整備事業第3層協議体（上二区） （令和7年6月15日開催）		出席者数
内容	テーマ「いつまでも安心して暮らせる地域をみんなで考えよう」 ・地域で出来ること ・自分でできること	9人
結果	・既存・移住住民との交流する機会がなく顔もわからない方が多い。 ・声掛けしても集まらない ・区域内の防災について危険個所（山崩れ、水害時）の共有や防災意識を高める取り組みも必要。 ・いろいろな集まりに自分自身も参加する。 ・声をかける。	
課題	・「集う・交流」地域課題としてあげられた意見が多い。 ・今後地域行事（夏祭り）など幅広く声がけを行うと共に、チラシを作っ て地域活動を知ってもらう機会を作りPRしながら交流につなげたいと の意見もあがった。 ・年に2回程度、区内で防災について説明会を設ける、マップ作り（山崩 れ、水害時）についても今後検討していく。	

令和7年度女川町生活支援体制整備事業第3層協議体（上三区） （令和7年6月15日開催）		出席者数
内容	テーマ「いつまでも安心して暮らせる地域をみんなで考えよう」 ・地域で出来ること ・自分でできること	21人
結果	・集う・交流・多世代、災害時避難等のワードがあがった。 ・「集い・交流」住民が講師役となりうる人材の発掘 ・集う機会にこれまで参加できていない方への積極的に声掛けをする。 【災害時避難】 地域の危険個所・避難場所となる場所などの再確認を行っ ていくこととした。 ・防災訓練に外国人も一緒に取り組みたい。	
課題	・災害時の避難については体の不自由な方や独りで避難できない方等の把 握や津波や山津波など地域として様々な災害についての対応策を考える 必要があるとの意見も聞かれた。 ・災害に備え避難訓練など外国人と一緒に取り組める環境を作っていく必 要があると考え。	

令和7年度女川町生活支援体制整備事業第3層協議体（江島区） （令和7年7月18日開催）		出席者数
内容	・救急事態が生じた場合の対応について（救急医療情報キット説明） ・環境整備について ・島の担い手について ・集いについて	15人
結果	・島にいる住民同士連絡しあえるような把握はできている。 ・救急医療情報キットは必要、島以外にも住宅がある場合など両方においてもよいのか。 ・住民だけでは除草作業が間に合っていない。町へ要望もしている。 ・すべてにおいて消防団が率先している。移住してきた若者が協力的である。 ・5月のお祭りしかない。年1回みんなで集まる機会があってもよい。 ・10月頃BBQ交流会計画。江島若者・有志メンバー、社協COで今後検討	
課題	・島民だけでは解決できない事が増えてきた。島内の除草や空き家の老朽化問題など、町へ要望をおこなったが、未だ、回答が得られてないとのことであった。社協側からも本日の意見を持ち帰り関係機関へつなげていく。 ・出島架橋がかかり以前より江島が取り残されたように感じている。 ・交流会がよいつながりになるような働きかけを行っていく。	

令和7年度女川町生活支援体制整備事業第3層協議体（浦宿二区） （令和7年7月19日開催）		出席者数
内容	・救急医療情報キットについて ・「集いの場・交流」、「防災・災害時の避難等について」	9人
結果	・総会には多くの人がある。人が集まる時に何か仕掛けてもいいのでは？ ・同じ人が集まっている。別の人が集まれる方法を考える。 ・人が多い少ないに関係がなく様々な事業を実施する。 ・防災避難の実際の動きが体験できるように日時を決めて避難訓練する。 ・地域の防災計画は地区の形状をよく見て計画を立ててほしい ・隣人同士お互いが見守り合う。 ・声掛けをする ・定期的に話し合う	
課題	・外国人の労働者が増加し居住も短期間。大きな声や歌声が楽しそうですが不安がある。お互いが理解を深め合う場、きっかけづくり考えていく。 ・救急医療情報キットについて初めて知った方も多く今後は定期的に座談会などでの紹介や更新について周知していく。	

令和 7 年度女川町生活支援体制整備事業第 3 層協議体（出島・寺間区） （令和 7 年 9 月 10 日開催）		出席者数
内容	・地域の現状と変化に共有（出島架橋開通による地域の変化） ・気になること、不安なこと ・地域活動の紹介（出前講座等の活用について）情報提供	12 人
結果	・移動販売車等来るようになったが不審な販売も来ている。（1 度購入すると何度も来る） ・島の建物・シェルターの天井の裏板など老朽化 ・ごみ収集車が来るようになったことで、ごみの出し方について勉強したい ・架橋開通に伴い島を訪れる方が多くなり、不審者、車を見かけることが多くなった。 ・住宅周辺に駐車場がない。路駐が多くなっている。 ・期待した町民バスの使い勝手が悪い	
課題	・車を運転しない高齢者など移動に課題を抱えている。モビリティ会議に住民側として参加を促す ・地域の交流の場が減少しているが、出前講座等を活用し集いの場を調整する	

令和 7 年度女川町生活支援体制整備事業第 3 層協議体（石浜区） （令和 7 年 9 月 16 日開催）		出席者数
内容	・災害時の避難場所や避難経路について ・高齢者や一人暮らし世帯など、避難に必要な住民への声掛けや見守り体制について ・救急医療情報キットについて	12 人
結果	・地域での声掛けや見守りの意識を高めていくことが必要との意見が多かった。 ・各々が平時・災害時とも声を掛けあっている。 ・避難時には誰が誰に協力を求めるかをお互いに決めている。 ・町が提示している防災について疑問を訴える方も多かった。 ・防災に関する情報共有や話し合いを継続していくことになった。	
課題	・地域側の不安解消のためにも避難場所や避難経路の再確認を進めていく必要がある。 ・地域の中でも孤立し、地域との関わりが軽薄している住民に対して日頃からの見守り体制や住民同士のつながりづくりが必要と考える	

3. 生活支援コーディネーターの主な活動実績

生活支援コーディネーターは、町全域を西エリアと東エリアの2つに分けたエリアを担当し、活動を展開した。

西エリア	大沢、浦宿一、浦宿二、浦宿三、針浜、旭が丘、上一、上二、上三、西、小乗
東エリア	高白、横浦、大石原、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、女川北、女川南、大原北、大原南、清水、宮ヶ崎、石浜、桐ヶ崎、竹浦、尾浦、御前浜、指ヶ浜、出島、寺間、江島

	西エリア	東エリア	合計数
(1)生活支援・介護予防サービスのコーディネート等業務	件数	件数	
1 地域のニーズと資源状況の見える化 ・社協だより等による情報発信	121	178	299
2 地域のニーズと資源状況の問題提起 ・お茶会、集いの場での問題提起	80	128	208
3 多様な主体への協力依頼等の働きかけ ・地域課題や高齢者等ニーズ把握への協力依頼	139	250	389
4 関係者とのネットワーク化 ・老人クラブ、民協、サークルの集まりへの参加	215	354	569
5 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一 ・地区座談会等の開催	33	32	65
6 生活支援の担い手の育成やサービスの開発 ・住民対象の研修会の開催	0	5	5
7 ニーズとサービスのマッチング ・ボランティア活動への支援	6	10	16
8 日常生活支援の担い手となるボランティア等の養成 ・ボランティアセンターとの連携	12	28	40
合計数	606	985	1,591

(2)生活支援体制整備に関わる協議への参加	回数	回数	合計数
9 生活支援体制整備に関わる協議への参加 ・地域ケア会議や地域ケアネットワーク会議等への参加	10	16	26

(3)生活支援体制整備協議体の運営	第1層	1回
10 生活支援体制整備協議体の運営 ・協議体（第1層・第2層・第3層）の開催	第2層	2回
	第3層	6回

4. 取組みに関する評価及び課題

【評価】

西エリア	○地域の現状把握し資源の見える化ができた。地域間交流する機会も増えている。 ○住民のニーズ、現状把握から防災教室開催などに繋がった。また、地域の現状を把握したことで地域課題が分かった。
東エリア	○生活支援コーディネーターと地域住民との関係づくりも進み、地域の現状や生活上の困りごとについて把握が進んだ。 ○住民への聞き取りや交流の場を通して、外出機会の減少や高齢化に伴う見守りの必要性など、地域課題が見えてきた。

【課題】

西エリア	○西エリアは昔からの繋がりがあり比較的世代交代がスムーズだが今後どの地区でも同じ状況が続くため担い手となる人材発掘も必要となる。 ○お世話役を担っていた方の高齢化が進み参加の機会が減ってきている。担い手となる方の発掘や見回り活動や声掛けの必要性を住民一人ひとりが理解し関心を高めていく。
東エリア	○気軽に参加できる交流の場づくりや、支え合い活動の担い手づくりを進めていく。 ○地域活動を担う人材が限られているため、担い手の発掘や支え合い活動の理解促進が必要である。

5. 課題に対する今後の取組方針

西エリア	○地域活動を通じて住民同士がお互い様の関係づくりを目指す。 ○地域活動に参加しやすい環境づくりと交流する場や話し合う場づくりを行う。
東エリア	○地域の現状把握を継続するとともに、住民同士が交流できる場づくりや支え合い活動の周知を進めていく。 ○交流の機会を増やし、住民同士のつながりづくりを進めるとともに、生活支援や見守り活動について地域で話し合う機会を設ける。

シルバー人材センター事業

決算額 1,281,212 円

1. 事業の概要

女川町に居住している住民の方々が、高年齢になっても地域社会と連携しながらその希望に応じた臨時的かつ短期的または軽易な就業と社会奉仕等の活動機会を通じて、健康を維持し生きがいの充実を図り、もって福祉の増進と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的にシルバー人材センター事業を実施した。

2. 主要な事業

(1) 会員の加入促進

① 社協だよりや社協ホームページを通してセンターの業務を紹介し、会員の加入を促進した。

※ 入会説明会開催回数 6回（4月～12月）

② 県シルバー人材センター連合会等が開催する技能研修会に参加し、新規会員の加入促進を図った。

※ 刈払機操作研修会（松島町会場） 会員2名参加

(2) 就業機会の確保及び就業環境の整備

① 事業を円滑に推進するために町及び関係機関や団体と連携を図った。特に町内の企業から本事業用として物品の寄贈を受けた。

※ 寄贈物品 ヘルメット 20、フェイスガード 20、防振手袋 20、安全ベスト 20、空調服 20、空調服付属品（ファン） 20

② 会員に仕事を紹介し、就業機会の提供に努めたが、冬季(12月～2月)には就業依頼数が減少した。

(3) 会員の作業中の安全対策

各作業に必要な安全対策を講じた。特に夏季期間での猛暑に対し熱中症予防を周知、徹底した。

※ 熱中症対策…寄贈された空調服を着用しての就業、塩分及び水分摂取、細やかな休憩時間の確保 等

(4) フリーランス新法への対応

フリーランス新法への対応として就労条件明示書を交付した。

3. 活動状況について

(1) 会員及び就業状況

項目	会員数	初回就業実人数	就業延人員累計
男	13 人	10 人	128 人日
女	6 人	6 人	59 人日
計	19 人	16 人	187 人日

(2) 事業実績（就業人員）

項 目		契約件数	就業延人員
公共事業		3 件	78 人日
民間	企業	3 件	13 人日
	家庭	26 件	96 人日
	計	29 件	109 人日
合 計		32 件	187 人日

(3) 事業実績（契約金額）

項 目		配分金	事務費	材料費ほか	合 計
公共事業		357,011 円	73,016 円	175,263 円	605,290 円
民間	企業	75,626 円	11,377 円	48,618 円	135,621 円
	家庭	487,895 円	79,215 円	147,156 円	714,266 円
合 計		920,532 円	163,608 円	371,037 円	1,455,177 円

(4) 就業内容について

・除草作業	22 件	・樹木等剪定業務	1 件	
・薬剤散布	1 件	・清掃業務（お墓、屋内）	8 件	合計 32 件

(5) 「シルボンヌ全国大会 2025 in みやぎ」

シルボンヌ全国大会が令和 7 年 11 月 20 日（木）ホテルメトロポリタン仙台を会場に宮城県で初めて開催されました。全国から 640 名を超える参加者が集い盛大に開催され、本会から女性会員 3 名と職員が参加した。また、女性会員（1 名）にご協力をいただき、センターでの活動の様子が会場内でスライド投影された。

※「シルボンヌ」とは、シルバー人材センターで働く、地域社会でいきいきと活動する女性シルバー会員の愛称のこと。